

利用規則

当施設の公共性とお客様に安全かつ快適にご滞在いただくため、宿泊約款第10条に基づき、次の通り利用規則を定めておりますので、遵守いただきますようお願い申し上げます。尚、本規則を遵守いただけない場合は、やむをえず、宿泊または施設のご利用をお断りいたします。また、当施設が賠償請求をさせていただく相当の理由があると認める場合は、同賠償請求をさせていただく場合がございますのでご注意ください。

火災予防上、遵守いただく事項

1. 客室内で火器の使用を禁止いたします。ただし、喫煙が可能なタイプの客室、又は当施設の事業用地内での専用コーナー(施設)での通常の使用の範囲による喫煙(火器使用)についてはこの限りではありません。
2. 前項のただし書きの客室又は専用コーナー(施設)を除き、当施設および同敷地内による喫煙はご遠慮ください。
3. その他、当施設内および同敷地内での花火、線香、ローソク等、火災の原因となるような物品の使用を禁止します。

保安上、遵守いただく事項

1. ご滞在中、お部屋から出られるときは施錠をご確認ください。(当施設は自動施錠となっております。)
2. 客室からの避難経路図は、各客室ドア内側に表示しておりますのでご確認ください。
3. ご在室中や特にご就寝のときは、ドアの内鍵をお掛けください。
4. ご来訪客と客室内でのご面会をご遠慮ください。

貴重品のお取り扱いについて

現金、貴重品の保管は、お客様の責任においてお願い致します。

お支払いについて

1. ご宿泊料金ないしお食事代金は、宿泊日または予約日に当施設のHPに提示された料金か、または宿泊日または予約日に当施設の窓口で提示された料金(ご利用人数とその他事前オプションの内容により計算された金額)を、**到着時**に、お支払いいただきます。ただし、この場合の「予約日」とは実際に予約をされた日を指すものとし、一旦キャンセルがあった場合は、新たに予約をされた日を指すものとします。
2. 飲料代金等の有料代金は、**ご出発時に精算**させていただきます。
3. **ご清算(お勘定)**は、**1日毎にお願いいたします**。ただし、合計金額が5万円を越えた場合、または当施設から請求があった場合は、その請求時にお支払いいただきます。
4. 小切手によるお支払い、および両替はかたくお断りいたします。
5. 航空機、電車、バス、タクシー代等の交通費、その他お荷物の送料等の当施設による立替えはお断りいたします。

お預かり品の取り扱いについて

お預かり物の保管期間は、原則として下記の通り、お取り扱いさせていただきます。

- a. お預かりもの・・・ご滞在期間中に限ります。
- b. お忘れもの、遺失物・・・宿泊約款第16条第2項に定めるとおりの取り扱いとします。

当施設内において禁止する行為

1. 施設内に他のお客さまの迷惑になるようなものをお持ち込みにならないでください。
 - a. 動物ペット類全般。
 - b. 発火または引火しやすい火薬や揮発油類および危険性のある製品。ただし、喫煙が可能なタイプの客室又は当施設の事業用地内での専用コーナー(施設)での通常の使用の範囲による喫煙をする為のライターないしマッチの使用についてはこの限りではありません。
 - c. 悪臭を発するもの。
 - d. 許可証のない鉄砲、刀剣類。
 - e. 著しく多量な物品。
 - f. その他法令で所持を禁じられているもの、または公序良俗に反するもの。
2. 施設内で、賭博や風紀、治安を乱すような行為、高声、放歌、楽器演奏行為など、他のお客さまの迷惑になったり、嫌悪感を与えるような行為はしないでください。
3. 宿泊登録者以外の客室のご使用は堅くお断りいたします。
4. 客室やレストランでの営業行為、また事務所など、宿泊以外の目的で使用しないでください。
5. 施設内で広告、宣伝物を配布、貼付したり、物品の販売等をしないでください。
6. 施設または備品を所定の場所・用途以外に、また現状を著しく変更しての利用はご遠慮ください。
7. 施設内および敷地内で、許可なく商業目的および他のお客さまに迷惑がかかるような写真撮影などはしないでください。
8. 施設の外観を損なうようなものを窓にかけたり、窓側に陳列しないでください。
9. 廊下や共有スペースなどに所持品を放置しないでください。
10. パジャマ、スリッパで屋外にお出かけにならないでください。
11. 緊急事態、あるいはやむを得ない事情が発生しない限り、非常階段、機械室などお客さま用以外の施設への立ち入りは禁止します。
12. その他、寝煙草は禁止します。また、煙草の燃えカス等にも充分ご注意ください。
13. 不可抗力以外の事由により、建造物、備品、その他ホテルの物品を損傷、汚染あるいは紛失させた場合、相当額を弁償していただくことがございます。特に、寝煙草や煙草の燃えカス等により当施設(事業用地内の専用コーナー含む)が棄損したり、第三者の身体や財産等に損害が生ずる様なことが生じたら、それらを弁償していただくことのみならず、責任も負っていただくこととなりますので、充分にご注意ください。

その他遵守いただく事項

1. お部屋の鍵を紛失・破損された場合は、カードキーの損害金として金5千円をご請求させていただきますので、鍵のお取り扱いには充分ご注意ください。
2. 当施設をご利用中に、お客様が疾病ないしお怪我があった場合は、当施設はその責任を負いかねます。ただし、当施設に帰責事由がある場合は、この限りではありません。(ご帰宅後もこの規定に準じた取り扱いをいたします。)
3. 本規則は、当施設の運営方針の変更、又は、関係する法令(条例ないし命令)の制定ないし改定により、事前予告なく変更させていただきます。

以上